

家・家族・家産・家業

安孫子 麟

大会での討論をいま考えてみると、やはり私の言葉がだいぶ足りなかつたのだと思う。そのことを棚に上げて、「議論がかみ合わないのはいつものこと」などと口走ってしまったのだから、申訳けない気持ちでいる。

議論がかみ合わない第一の理由は、使っている言葉の概念が人によつて違つてゐるため、提起された問題の意味が共通に理解されないとさうところにある。たとえば、私が使つた言葉でいうと、「家関係」が「農家集団」に置き換えられたり、「家産」が「私有財産」と同義になつたりして、私も憤てしまつた。だから討議の際にも、「そうではない」と一言断つたのだった。しかし、最後の司会者のまどめで、高橋明善さんが、「家ということについても、柿崎報告では家族が生き続けるためのものとし、安孫子は労働組織としている」という趣旨で並置され、あたかも両者の見解の差（対立とまでは深められなかつた）は、ここから生ずるかのようにいわれたとき、これは困つたと思つた。発言からいえばたしかにそのとおりなので、これは司会者の責任ではない。全体としての理解の差が埋められなかつた結果だと思う。時間もなく私は発言を控えたが、ここでその説明不足を補わせて頂きたい。

家というものについて両者の表現が異なつたのは、柿崎さんは、家の普遍的・超歴史的な目的、つまり家の存在意義に重点をおいて表

現されたのに対し、私は、歴史的に家を現実に規定している契機について発言したためである。こうした視点の差が前提にあつたと思う。私も、抽象的・超歴史的にいえば、家とは家族が生き続けるための組織であることに異論はない。律令制下の郷戸も、中世の名主家族も、近世の本百姓家族も、さうには近代の労働者家族も、すべてそうである。しかし、家族が家によってどうやって生き続けられるかという機能の点では、各段階の家は異なつてくる。そこに家の歴史性が生ずる。労働者家族にあっては、家は単に生活の単位であつて、生産的労働に単位でもその場でもなくなつてゐる。これに対して郷戸も名主も本百姓も、家は生産的労働の基礎単位であることによつて、生活の単位ともなり得ているという構造を持つている。さらにもつと細かく歴史的にみれば、家の範囲、大きさといふもの、たとえば家族構成や人数は、その段階での農業生産力に対応する労働力編成に従つて大小が決つてくる。古代農民家族から近世農民家族へと家族数が少なくなつくるのは、それだけ少ない労働力によつて農業生産の単位となり得るようになつてきたことの結果である。

それゆえに私は、「柳田国男流にいえば、家とは本来は労働組織の別名である」といったのである。「本来は」と断つたのは、労働者家族や現在の日本農家はそうでないと考えるからであった。つまり、ある段階までの本来的な家は、その時の農業生産力に対応した労働力編成を持っていなければ、家族（子孫を含む）を生き続けさせることができなかつたのであり、その労働力編成の基本的構成が家族だつたと考えるのである。

こう考えれば、柿崎報告と私の発言とは、対立というより力点の

置き方の差といえそうである。

ところで、そうした家は、その構成や機能に注目すると、家族・家産・家業の三つの局面で把握できる。家族とは、家存続のための労働力編成の基本単位であり、かつ労働力再生産のための仕組みである。その再生産では、日々の生活とともに後継労働力を生み育てることが重要なことになっている。第二の家産とは、家存続のための生産手段の体系、ワンセットであって、決して生産手段一般、私有財産一般ではない。家業としての生産を行うに充分な生産手段のワンセットであるから、切り離せば家産ではなくなる。こうした家産は、支配者（封建領主等）によって家産としての所有を制限されることがある。しかしながら、家存続のための目的は保証されているから、家産たる性格は失っていない。この家産のなかには、土地や家畜のほかに、水利権・入会権等のいわゆる「持分」も含まれている。

こうした家族＝労働力、家産＝生産手段によって遂行される生産が、家業である。家業という語は、通常もっと広い意味で使われるが、本来の意味は以上のようなことでなければならない。したがって、若年で家を出て他産業に従事して生活し、高令時にリタイアして農業に戻るような場合は、家業たる本質は失われてきていると解すべきであり、私有財産一般の相続に接近したものといえよう。本来の家という概念は以上のように把握ができるのであるが、実はそれだけでは家の存続も家族の生存も完全にはなし得ない。個々の家が存続するためには、それを補完する諸関係が現実に必要であった。それは生産力構造の低位さに由来した。そうした補完関係の一つを、私は「家関係」という言葉で表現したのである。もと抽象

的、普遍的にいえば、共同体的構成ということになる。断つておくが、前提としては如上の家がおかれていた。ここでも家一般でないことに留意したい。

この共同体的構成は、極めて多様であり、かつ重層的である。家業によって成り立つ家自体が、すでに共同体的構成をもっているのであるが、その家を包含するものとして、まず「家関係」を置いたのである。中村吉治先生の言葉でいえば、「小族團的協業体」という概念があるが、これを段階にこだわらずに広く一般化して「家関係」と呼んでおきたい。こうした家関係は、労働組織の面でも、生産手段の利用の面でも、また生活上の保護や互助の面でも、多様に存在した。それは血縁・地縁を問わずさまざまな契機によって成立している。これらの関係なしには、家の生産も生活も完結できなかつた。そしてまた逆にいえば、家業が解体すれば、こうした本来の家関係も解体に向かうものなのである。

ついでながら、村落というのは、こうした家関係の存在をふまえて、もう少し広い地縁的な機構として形成されたものと考える。村落は地縁的社會であるため、家関係の範囲とは一致しない。家関係は、一定の村落の範囲内に入り切ることもあるしはみ出すこともあるのである。この村落については、今大会の討論ではあまりえられなかつたので、これ以上はふれないでおこう。

以上のことで、討議での言葉不足は補えたと思うが、そうした理解を前提として私の質問の意味をくり返しておきたい。

討論の際にも述べたように、今大会では転換期の個々の農家の性格変化が詳しく考察された。それは、家業のための労働力編成としての家族が解体していく様相であつたり（兼業化、後継者問題など）、

家業のための生産手段体系としての家産の解体過程であつたり（分解・受委託など）、総じて家業としての農業の変質様相の分析であつた。とするならば、こうした農家の変質・解体は、当然、家の地縁的機構である村落の変化をもたらすはずである。しかしその関係は今大会では充分示されなかつた。「家と村落」という課題でありながら、まず家の分析から始まつた。それはそれでいいのである。ただそれを、村落に関連づける論理とは何だろうか、と考えたのである。しかし、村落の変化は農家の側からだけでは理解できない。行政の問題が大きいからである。今年の材料からだけではそれは無理である。そこで、農家の変質を、まず家関係の変化というレベルに関連づけて理解したい、というのが私の発言の内容であつた。もちろん、現在の家関係が、かつての共同体的構成そのものとは考えていない。しかし、旧来の家関係の名残りとみられる祭小集団という具体例が提示されていたため、これが、いまの兼業化、機械化、作目交替、あとつき不在、高令者化、Uターン型世代交替等々の現象のなかで、どう変るのか、変わらないとしたらなぜならないのか、その論理の筋道を見当つけたかったのである。一般に冠婚葬祭における家関係は変りにくい（最後は葬であろうが）。しかし、やはり変るのだと思う。その論理の第一ステップでも見当つけたい、これが質問の意味だったのである。